

令和 5 年度

第 1 回 太子町地域公共交通会議 会議録

令和 5 年 7 月 4 日

太子町地域公共交通会議

会議概要

1 開催日時 令和5年7月4日（火）14時00分から15時00分
2 開催場所 太子町役場議会棟2階 常任委員会室
3 出席者名 委員出席者（委員名簿順 敬称略） 多田 義信 花畠 猛 秋元 勇人 竹内 宏 妻木 孝典 則政 琢麻 河合 利宜 濱田 崇広 中西 克之 新田 博史 熊田 登宇 橋本 富二男 榮藤 雅雄 松谷 真利 首藤 佳隆
事務局（総務部企画政策課） 森田 好紀 熊谷 恵之 佐々木 悟 平田 一馬 丸尾計画事務所株式会社（※計画策定業務委託事業者）
4 傍聴者なし
5 会議録 別添のとおり

会議録

1 開会

【森田事務局長】

委員の皆様には、お忙しい中、太子町地域公共交通会議にご出席を賜り、ありがとうございます。

ただいまから、令和5年度第1回太子町地域公共交通会議を開催いたします。

2 町長あいさつ

【沖汐太子町長】

本日は、公私とも大変ご多用のところご臨席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日ご出席いただいた委員の皆様におかれましては、太子町の公共交通がより利用しやすいものとなるようご協力いただいておりますこと、改めてお礼を申し上げます。

さて、太子町においては、地域の公共交通のマスタープランというべき基本計画を今年度策定する予定です。

太子町では網干から龍野方面に移動できる道路の整備が進んでおり、網干駅の西側についても、3年後を目途に高架整備が予定されています。また、たつの市の揖保地区からツカザキ病院を結ぶ揖保線も接続予定であり、周辺道路の整備も並行して実施する予定です。

太子町の交通網がこの3年ほどの間で大きく変化することから、交通体系も大きく変化することが見込まれます。そのような過渡期の中で、今後の太子町の地域交通のあり方をどうするのかが問われています。

現状についても、太子町は東西が6km、南北が4kmというコンパクトシティの中で、東西、南北に自動車が通行できる幹線が数本走っています。路線バスも、龍野から姫路に、あるいは山崎からダイセルに向けて運行されています。1日に数便は、大きな病院も経由していただいているいます。

一方で、交通網はある程度整備されているものの、行政には「車がないのでタクシー券を配布してほしい」、「バスの停留所が遠い」、「行政で何とかしてほしい」という声も少なからずあります。

この後、事務局から今後の会議の進め方等を説明させていただきますが、それぞれの立場で、忌憚のないご意見をいただき、太子町の地域公共交通のあり方についてご検討いただければと思います。

また、昨年は聖徳太子が亡くなられて1400年という大きな節目の年がありました。今年は1500年に向けての新たなスタートの年になっております。このような節目の年に、今後の太子町の地域公共交通のあり方についての計画を策定することになります。今後の100年に根差したような位置づけの計画にしていただければ幸いです。

皆様には、100年先も、3年、5年先も見通しながら、ご検討いただきますことをお願いしまして、簡単ですが、始めの挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひします。

会 議 錄

3 委員及び事務局員の紹介

熊谷事務局員より各委員及び事務局員を紹介

4 役員の選任

【榮藤会長】

太子町地域公共交通会議規約第4条第4項に基づき、副会長に松谷委員、監事に多田委員、細川委員を指名します。

よろしくお願ひします。

【熊谷事務局員】

松谷委員、多田委員におかれましては、地域公共交通会議の円滑な運営のため、ご協力を
お願いします。

なお、本日欠席の細川委員につきましては、監事の就任にあたり事前にご了承いただいて
います。

役員の任期につきましては、令和6年3月31日までとなりますことを申し添えます。

5 会長挨拶

【榮藤会長】

本日の議題につきましては、太子町の地域公共交通計画の策定に係る今後の予定等につ
いて事務局から報告していただくという内容で、本日は会議の進行をさせていただきたい
と思います。

ただ今ご出席の委員は15名ですので、会議が成立することを報告します。

6 議 事

報告第1号 地域公共交通計画の策定について

【平田事務局員】

地域公共交通計画の策定について、今年度策定を予定しています。1年間で策定を進めて
いきますので非常にタイトなスケジュールとなっています。

まず、事務局が太子町地域公共交通会議に代わり、計画策定業務の委託事業者選定のプロ
ポーザルを実施しました。その結果、本日お越し頂いています丸尾計画事務所様に決定
しましたので報告します。

それでは資料1をご覧ください。今後の計画策定のスケジュールです。

まず本日、7月4日の第1回太子町公共交通会議で、アンケート等の実施計画について説
明します。

今月12日実施予定のバス利用者アンケート調査につきましては、資料2でご説明します
のでこの場では省略します。また、7月中旬から8月中旬にかけて、住民アンケート調査を
実施します。こちらも資料2で説明します。

会 議 錄

次に、12月上旬と記載していますが、第2回太子町地域公共交通会議の開催を予定しています。こちらでは、2種類のアンケート調査結果の報告と太子町地域公共交通計画の骨子案について説明を行う予定です。計画策定の進捗状況により、日程を前倒しする可能性があるものと事務局では考えています。

翌年1月に、パブリックコメントを実施します。そして翌年2月に、第3回の太子町地域公共交通会議を開催し、パブリックコメントの結果及び太子町地域公共交通計画の最終案についてお諮りします。

これらのスケジュールをもって、太子町地域公共交通計画の策定を進めていきたいと考えていますので、1年間どうぞよろしくお願ひします。

次に資料2に移ります。2種類のアンケート調査ですが、まず路線バスの利用者アンケート調査について説明します。

現在、太子町内を運行する路線バスが2系統あり、神姫バス様とウイング神姫様に運行していただいているが、この路線バス利用者の満足度や利用意向、公共交通に対するニーズの調査を行い、今後の計画策定の基礎資料とします。

調査日については、先ほども申した通り、7月12日を予定しています。

調査対象については、平日1日の調査予定ですので、姫路駅～龍野線の上下合計31本、山崎～ダイセル前線の上下合計22本の便で調査を行います。

調査方法については、調査員がバス車内に搭乗し、車内でアンケートを配布してその場で回収するという形式で予定しています。

調査項目については、利用者の属性、利用状況、乗降バス停、端末交通手段、また、バスが利用できない場合の代替手段があるかどうか、路線バスを利用されている理由等、路線バス利用にどのようなメリットがあり、どのように利用されているのかを調査したいと考えています。

次に住民アンケート調査については、太子町内の居住者に対し、1,750世帯を対象にアンケート調査を行います。こちらは今月7月の中旬ごろに発送を予定しており、8月中旬を目途に回収を終了する予定です。

調査対象は、1,750世帯に対し、世帯ごとに調査票3枚を配布しようと考えていますので、世帯人数にもよりますが、4,000人程度の調査対象者を見込んでいます。

調査方法については、郵送配布・郵送回収を予定しています。

調査項目は、普段の移動状況として、通勤・通学や通院、買い物等の移動時にどのような交通手段を利用しているか、また、どのような問題点があるかという点で調査を行います。

また、自家用車を利用できない場合の移動手段や路線バスに対する満足度、町内の公共交通に関する自由意見についても調査を行う予定です。アンケート調査概要については以上となります。

予定していた報告事項についての説明は以上となります、時間にも余裕がありますので、太子町の公共交通の現状について説明します。

会議録

まず、太子町の概要についてですが、人口は現在、約3万3,600人です。また、太子町は南北に約4km、東西に約6kmのコンパクトな町です。その中で、神姫バス様とウイング神姫様の2社が町内を縦横断するような形で路線バスを運行しています。

運行している路線バスの路線図については、3枚目の資料に記載の利用圏域図のオレンジ色の線がバス路線を示しています。バス事業者2社に加え、タクシー事業者2社が町内で運行しています。

太子町の最寄り駅であるJR網干駅は、始発電車が多く座って移動できるというメリットがあり、多くの方が利用されています。昨年の実績として、1日の乗車数が6,735人となっています。

これらの公共交通を効果的に活用していくために、太子町でも様々な施策を展開しています。

まず「やすらぎタクシー事業」として、タクシー乗車運賃の助成事業を実施しています。70歳以上の自家用車を保有していない高齢者世帯に対し、500円の助成券を30枚配布しています。また、障害者の方を対象に、500円の助成券を48枚配布しています。それぞれの昨年度の利用率は、高齢者利用率が67%、障害者利用率が64.8%となっており、いずれも7割弱の利用率となっています。

また、同じく福祉施策として、買い物支援事業を実施しています。こちらは、町が自治会に車両を貸し出し、それをボランティアの方が運転して、地域の方を乗せて買い物に行くといった事業になります。本事業については無償で実施している事業ですので、上手に運用されればかなり便利なものではないかと考えていますが、ボランティア運転手の担い手がないという現状があります。太子町内には66の自治会がありますが、現時点で本事業を実施している自治会は3自治会にとどまっています。

過去の事業ではありますが、平成16年から17年にかけて本町でコミュニティバスの実証実験を実施しています。本実験においては、1日11便を運行し、年間利用者が約9,000人、1日平均利用者が約18人、1便あたりの平均利用者数が約1.6人、利用者1人あたりの運行費用が約2,000円という結果となったことから、事業の本格実施には至らなかった経緯があります。

太子町の公共交通の説明は、以上とさせていただきます。

【榮藤会長】

事務局から資料の内容についての説明と太子町の現状について説明いただきました。

本日この会議で何かを協議・決定するということはありませんが、地域公共交通計画策定のスケジュール、アンケート調査の概要資料の2つが事務局から配布されています。

まず、資料1の地域公共交通計画策定スケジュールについて、皆様から質問等がございましたらお願いします。

地域公共交通会議は、本日を含めまして、第2回目が令和5年12月、第3回目が令和6年2月開催予定となっており、会議の開催は3回予定されているということでございま

会 議 錄

す。皆様から何かご質問等ありましたらお願ひします。

【首藤委員】

今年度は『まちづくりの集い』の開催が予定されていると思いますが、そのような場でもこの地域公共交通計画に係る議論はされるのでしょうか。また、各自治会長の意見も伺う予定はありますか。

【平田事務局員】

今年度実施します『まちづくりの集い』において、住民の方から地域公共交通計画に係る経緯等の質問・意見等があれば、回答をさせていただきますが、地域公共交通計画について説明する場というのは現在考えていません。

【榮藤会長】

本日の交通会議の委員の方々は、国または県の機関、あるいは交通事業者様等で、この地域公共交通計画がどのようなものかというのは、委員の皆様もお分かりかと思いますが、今年度策定しようとしている地域公共交通計画がいかなるものか、最終的な計画としてどのような中身になるのかという点について、事務局から認識の確認も含めて説明していただけますか。

【平田事務局員】

地域公共交通計画は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく計画です。今年度の策定を予定としていますが、現在、太子町でバス事業者様に路線バスを運行していただいている、運行にあたっての赤字補填を国・県及び沿線市町が協調して行っております。こちらの補填について、令和2年11月の法改正に伴い、地域公共交通計画で補助制度と連動していない場合、補助が認められなくなるという項目が新たに加わりました。

その際に事務局としましても、姫路市等々を含めた広域計画の策定ができないか打診を行ってきましたが、最終的に太子町単独で地域公共交通計画を策定するという運びになり、今に至りました。

地域公共交通計画の内容についても、新たな公共交通を取り入れるのが全てではないと考えています。太子町においては、バス事業者様が2社、タクシー事業者様が2社運行し、また、隣接する姫路市においてJR様が公共交通を運行している中で、新しい公共交通、例えばコミュニティバスやデマンドタクシー等を取り入れることによって、行政と交通事業者との間で利用者の獲得競争を行うことは可能な限り避けたいと事務局では考えています。そのため、「いかに既存の公共交通を利用していただくか」、「どのようにしたら利用していただけるようになるか」というところに重きを置きながら、この地域公共交通計画の策定を進めていきたいと考えています。

本町でも昨年の4月に新しいバス停留所として神姫バス様と協働して『あすかホール前』バス停を設置しています。そのような形で、少しでも多くの方が利用しやすい環境を整えていきたいと思いますので、今回お集まりの委員の皆様からもいろんなご意見をいただきながら、公共交通を活用しやすいものにしていくための公共交通施策を検討していきたいと

会 議 錄

考えています。

【榮藤会長】

ありがとうございます。この地域公共交通計画策定についての経緯は皆様お判りいただけたでしょうか。

先ほど事務局から新しい公共交通手段の例としてコミュニティバスやデマンドタクシーが挙げられましたが、地域公共交通会議としては決してそれらの交通手段を全面的に否定するということではないと思っています。

太子町が今後の公共交通についてどのような姿が望ましいかという議論の中で、現状の公共交通手段だけで地域の公共交通を確保・維持していくという考え方のみで進めるものではないということはここで確認させていただきたいと思います。

望ましい公共交通のあり方というものを計画として策定していきましょうというのがこの地域公共交通計画ということになるというような説明であったかと思います。

スケジュールについて他に質問等ございませんでしょうか。

続いて資料2の7月12日にバス利用者のアンケート調査を、また、今月から来月にかけて住民アンケート調査を行うということで、その内容についての資料の提供及び説明がありました。

このアンケート調査の実施概要について、質問等ございましたらお願いします。

【竹内委員】

バス利用者アンケート調査につきましては、車内で調査員の方が調査票を配布・回収されるとのことですので、調査員の方には、バス車内の安全確保にご協力いただければと思います。

また、バス車内で利用者の方にご記載いただくというのは高齢者の方等にとって難しいと思います。その点で、調査員の方にヒアリングしていただくなど、お客様的回答しやすいような工夫をしていただければと思います。

次に住民アンケート調査につきまして、アンケート調査というのは、町民の方の意見を募るという面も大切ですが、アンケート調査票を読んでいただきにくっかけにもなります。せっかくの機会ですので、路線バス、タクシーおよび鉄道等の公共交通は、単なる移動手段だけでなく、教育・福祉・交通安全・環境等に貢献しているということ、すなわち太子町の魅力向上にも繋がっているということを伝えていただくような内容で記載いただいて、町民の方にご覧いただければ、一歩早い利用促進につながると思いますので、ご検討お願いします。

【平田事務局員】

ご意見ありがとうございます。住民アンケート調査につきましては、調査票に加えて公共交通の説明資料の同封を検討させていただきます。

【濱田委員】

このような計画の策定にあたっては、ここにおられる委員の方々は地域公共交通計画の

会 議 錄

策定について把握していても、町民の方全体となるとなかなかそれが伝わりにくいかと思います。

その周知方法という点で、手間にはなると思いますが、例えば自治会や村ごとの集まりなどで周知するということはできないでしょうか。

【平田事務局員】

公共交通の周知について、出前講座という制度を太子町で設けています。自治会等から公共交通の講座を受講したいという申し出があれば、事務局が直接自治会等に出向いて説明させていただくのですが、そのような希望がほとんど出でていないのが現状です。

しかしながら、5年前に実施した総合計画のアンケート調査では、公共交通に対する満足度が最も低く、重要度が最も高いという結果でしたので、この度のアンケート調査を実施することによる関心の高まりも一定程度見られるかと思います。

【濱田委員】

今回このように太子町地域公共交通会議という協議体を立ち上げていますので、実際にはかなりの手間になるかと思いますが、全国的にも各地で公共交通に関する協議体を立ち上げていますので、それらの事項を反映した交通会議にしていければと思います。

冒頭で町長がおっしゃったような、コンパクトシティという言葉は非常に綺麗な響きではありますが、南北4km、東西6kmといえども、やはり高齢者等の交通弱者にとっては移動が難しいと思いますし、バス事業者としても町民の移動手段として100%貢献しているかと問われれば疑問な点もあるかと思いますので、そういうたつ足りない部分を補っていくような考え方がまだ必要ではないかと考えています。

加えて、全体的に労働人口が減少する中で、バス事業者だけでなく鉄道事業者、タクシー事業者も乗務員不足が深刻化している状況となっています。そういうたところも皆さんに理解していただいて、太子町の公共交通がより良いものになるようにしていきたいと考えていますので、委員の皆様にも改めて力を貸していただけたらと思います。

【平田事務局員】

ありがとうございます。運転手不足というのは全国的な喫緊の課題であると思いますので、太子町にも該当する課題かと考えています。その点も含めながら、この交通会議を生かして良い計画が策定できればと思います。

【榮藤会長】

ありがとうございます。本日の会議は、報告ということで、今後のスケジュールはこのように進めていき、また、アンケート調査については、このような内容で今月実施・発送させていただくということ、バス利用者にアンケート調査を実施する等、今年度の取組のお知らせということで皆様に周知をさせていただくというのが第1の目的でございました。

皆様からのご意見等も事務局に届けていただきましたので、今後、頂いたご意見を生かしながらアンケート調査を進めまして、12月の第2回の会議の際には、アンケート調査の集計結果や地域公共交通計画の骨子案について皆様に提示され、審議を行うといった形で今

会議録

後進めていくとのことです。

それでは本日の交通会議は報告という形をとっていますので、この会議の私の議事進行はここで終了し、事務局にお返しします。

7 その他

【熊谷事務局員】

この機会に、地域公共交通計画に直接的に関係ない部分についても、会議の進め方等、ご要望等ご意見がございましたら頂戴できたらと思いますがいかがでしょうか。この会議でお伝えしたい事項等がありましたら報告をお願いします。

【橋本委員】

開催の案内の際に、会議資料は事前送付をお願いしたいです。各委員の方々も社内で検討されるかと思いますし、私どもも検討することがあるかと思います。

先ほど神姫バス様がおっしゃったように車内でのアンケート調査につきましては、バス運転手が急ブレーキを踏んだ際に調査員が転倒されると、過失運転致傷という扱いになり、責任はバスの運転手になってしまうことが想定されますので、動く車内でのアンケート調査については非常に危険なものであると警察としては考えています。

事前にこの資料をいただければ、車内アンケートの仕方、アンケート調査票の配布と回収は、どこかバス車両が停止した場合か後日回収できるようにした方がいいのではないかというアドバイスができたと思います。

次回からできれば早めに会議資料をご送付いただきて、その段階で各委員から改善点があれば修正いただき、会議の際はその修正対応済みの資料が机上配布されるという方法がより良い方向に進めやすいかと思いますので検討をお願いします。

【平田事務局員】

ありがとうございます。今回の議事が報告事項のみであったということもあり、机上配付とさせていただきましたが、次回から地域公共交通計画の骨子案等になりますので、会議の1週間前を目途に資料を送付させていただきます。

また、先ほどの説明で申していませんでしたが、バス利用者アンケートの車内配布方法について、基本的に調査員の方には、バスの走行中は席に座っていただく予定としています。回収方法については、バスの降り口に回収ボックスを設け、降車時に調査票を入れていただくことを想定していますので、走行中のバス車内で調査員が歩いている状態を想定していませんので、そのようにご認識いただければと思います。

【竹内委員】

アンケート調査の内容につきましては、調査票ができましたら交通事業者にも共有いただけますでしょうか。調査内容について事業者の目線で意見をお伝えすることができるかと思いますのでよろしくお願ひいたします。

【平田事務局員】

会 議 錄

ありがとうございます。交通事業者様にも展開させていただきます。

【熊谷事務局員】

せっかくの機会ですので、公共交通事業者様が現状を把握するためにも、事業者様の方から一言ずつご意見をいただきたいと思います。

【秋元委員】

JRでは、新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が低迷していましたが、今年の春頃から徐々に回復して参りました。このため、この交通会議の主旨とは別になりますが、この7月から9月にかけて、『兵庫デスティネーションキャンペーン』として、兵庫県と連携した観光キャンペーンを実施しています。

新型コロナウイルス感染症による利用者減少の脱却に向けて、観光のみならず様々な取組を実施して参りますので、本日ご参加の皆様にもご協力いただければと思います。

【竹内委員】

新型コロナウイルス感染症の流行以降、我々の事業に対して多大なご支援賜りましたこと、それから常日頃の路線バス運行にもご支援いただいていること、それから町民の皆様におかれましては、安全運行にご協力いただきまして、厚く御礼申し上げます。

バス業界の状況といたしましても、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され、緩やかではありますが持ち直しつつあるところです。

2020年2月頃から新型コロナウイルス感染症が流行し始め、その年のゴールデンウィークには、コロナ禍前の35%程度の利用状況となっていました。去年の秋頃によく70%から80%ほどまで回復して、現時点では85%程度というような状況です。

ただ、利用状況の内訳を見ますと、テレワーク等が普及したことでの出勤形態の変化が進み、通勤でのバス利用が週3日ほどといった方も増えている印象です。このため、バス利用者をコロナ禍前の水準に戻すのは困難であると考えています。

また、先ほども意見としてありましたが、乗務員不足が全国的な問題となっていまして、バス業界でも担い手不足から、事業を継続することが困難になりつつあります。もし周囲にバスを含めた交通業界にご興味のある方がいらっしゃったら、ぜひご紹介いただければと思います。

アンケート調査の中で、バスを含めた公共交通が地域の賑わいに貢献していることを示した方がいいというのは、交通サービスが存在することの価値を町民の方に実感頂いていいかという点が非常に大切なことだと思っています。しかし、なかなかバス運行本数が少ない中で実感できないという声もあると思います。そういうバスに欠けている部分についても、地域公共交通会議の中で意見を出し合って、交通事業者が協調しあい、役割分担しながら連携していくというのが公共交通の望まれる形かと思いますので、今後もご協力していかなければと考えています。

【熊谷事務局員】

昨年の4月にはあすかホール前のバス停も新設していただいたような経緯もありますの

会 議 錄

で、事務局としても協力していきたいと考えています。

【河合委員】

タクシーの現状について、先月5月31日に太子町を含む中西播地域におきまして、運賃改定を行いました。初乗り運賃が660円から700円となり、14年ぶりの値上げとなりました。値上げの理由は様々で、昨今の物価上昇もありますが、やはり新型コロナウイルス感染症による影響で、この3年間は非常に経営が厳しい状況となっています。

コロナ禍を機に日本全国で約2割の乗務員が減少し、これがなかなか回復してこない一方で、市場としては、急速に移動需要が回復し、そこに対応できていない点が課題となっています。

そのため、業界を挙げて労働環境の改善に取り組んでいます。日本全国に先駆けて、去年11月に東京、神奈川と運賃改定を行い、10%程度の収入増加をとなっています。こちらの中西播地域の運賃改定はまだ始まったばかりですが、年末には何とか対応できるような形でやっていきたいと考えています。

特に我々タクシー事業者は、他の公共交通機関が運行していない深夜であるとか長距離であるとか、なくてはならない最後の砦を担っていると思いますので、今後ともよろしくお願いします。

【熊谷事務局員】

ありがとうございました。太子町としても新型コロナウイルス感染症の交付金等を活用し、補助をさせていただいた部分もありますので、協調しながら、ドアツードアを担う交通機関というところでご協力いただければと思います。

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。閉会にあたりまして、事務局長より、お礼の挨拶を申し上げます。

8 閉 会

【森田事務局長】

委員の皆様には、活発なご審議をいただきまして誠にありがとうございました。

いろいろな分野の方々がお集まりいただきまして意見交換をされ、太子町の公共交通の方向性を示すために、ご協力を今後ともお願いしたいと思います。

以上をもちまして、令和5年度第1回太子町地域公共交通会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。